

訪問看護偽記録5000件

東大阪の法人 療養費を不正請求

府が監査へ

大阪府東大阪市の医療法人「聖和錦秀会」が運営する訪問看護事業所で、訪問先の患者の容体を記載することを義務付けた看護記録がなかつたり、虚偽の内容が記載されていたりするケースが5000件以上あることが読売新聞の取材でわかった。通常、レセプト(診療報酬明細書)は看護記録を基に作成されなければならず、府は「療養費」の不正請求の疑いがあるとして近く、監査を行う方針。

聖和錦秀会によると、虚偽記載をしていたのは事業所の責任者を務める看護師ら。同法人は読売新聞の取材に対し、実際に訪問して

いないのに、行つたように装って療養費を請求したが、査査員会を設置して、療養費550円の訪問して

の返還も検討する」としている。問題の訪問看護事業所は、同法人運営の「阪本病院」に併設されている「すみれ草」。同病院の精神科に通院歴のある患者宅を週に1~3回(一回あたり療養費550円)訪問して

同法人によると、患者宅を訪問した看護師たちは、毎回、患者の体温や血圧などを測った後、質問したりして、体調を確認。その内容を看護記録として事業所内のパソコンに入力して、保存するところになっている。読売新聞が入手した記録によると、訪問

したばかりの日の記録が白紙のものや、毎回、患者の体温や会話内容が全く同じだったものが大量にあった。本紙の取材に、法人側は「事情を聞いた看護師のうち3人が『パソコンで口述&ペーストした』と認められた」としている。

行政手続きなし3面

体温・血圧 4年間同じ値 冬に「暑せましになつた」 でたらぬ記録「公金詐欺だ」



コピー&ペーストされた看護記録。全く同じ記述が並ぶ

大阪府東大阪市の医療法人「鶴和錦秀会」が運営する訪問看護事業所で23

療養費は国と府が折半して事業所に支払われる。同法

人関係者は「患者はないが

しごとした公金詐欺行為だ

るみに出た。長年わざつた」と打ち明けた。背景

には、訪問看護事業所によ

るところの看護記録に、かその内

容を記載し続けた事業所。

「どう、制度上の問題も浮かび

上がっている。<本文記事一面>

「体温35.4℃、脈拍78、

血圧156/78」状況的に

0回、毎日全く同じ数値が

記載されていた。

また、別の女性の記録で

「子レンジが壊れた」などの

記述が何度も使われてい

た。

厚生労働省によると、看

護記録は、医師の患者の

記録では、同市内のある女

性の場合、2005年から

なつても続き、「来週」イ

ス、適切なケアを行つてい

体温・血圧 4年間同じ値 冬に「暑せましになつた」

でたらぬ記録「公金詐欺だ」

コピーアンドペーストされた看護記録。全く同じ記述が並ぶ

訪問看護 在宅で療養生活を送る患者や障害者

のため、看護師が自宅などを訪問し、介護、医療

的ケアを提供するサービス。看護師は、医師の指示

を仰ぎながら病状を観察し、入浴や排せつの介助、

がんの終末期ケアなどを担当。障害者によると、看

護記録は医師のカルテに相当し、患者の生命や健康

状態を把握する上で不可欠な資料とされる。

状況について定期的に調べ

るという証明となる。

だが、訪問看護事業所の

ノーチェックだという。

これがまだ発覚しなかつた

ところ

ければならないが、生活保
護受給者は全額公費で賄わ
れ、自己負担はない。

仮に実際には訪問してい
なかつたり、適切な看護を

しなかつた場合、療養費を

支払う患者側に指摘される

可能性があるが、生活保護
受給者は自己負担がないの
で、不正があるても発覚し
にくく」という。

法人側の説明では、訪問

看護を受けている人の大半

は生活保護受給者だった。

は、会話内容として、9月
に書かれた「暑さがまことに
なつた」との記述が冬に

情報共有する目的で加

え、適切なケアを行つてい

る」という態度の看護師が何人
もいた」と話している。